

平成30年6月12日

各位

ダイダン株式会社
本店：大阪市西区
代表取締役社長：藤澤 一郎
証券コード：1980

女性活躍推進法に基づく 厚生労働大臣の認定「えるぼし（二つ星）」を取得しました

ダイダン株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）に基づき、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業に与えられる、厚生労働大臣の認定「えるぼし」を平成30年6月1日付で取得しましたのでお知らせいたします。

「えるぼし」認定とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取組状況等が優良な企業が、厚生労働大臣から認定を受けることができるものです。認定にあたっては、①採用、②継続就業、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース、5つの評価項目が設けられています。

認定基準としては、項目に応じて3段階あり、今回当社は、「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の3つの項目について評価基準を満たし、2段階目二つ星を取得しました。



ダイダン株式会社では、昨年5月に、女性が職業生活において活躍できる具体的な取り組みの検討を行うための専門チームを立ち上げ、女性のさらなる活躍を促す教育・研修制度および、ワーク・ライフバランスのとれた就業継続のための制度を整備してまいりました。一例としては、育児・介護に関する制度の拡充、一般職から総合職への転換の奨励（今年度30名転換）を行ってきました。

なお、平成30年6月1日現在、二つ星以上のえるぼし認定を受けている建設業は、全国で15社あり、空調衛生設備工事業では初めてです。

当社は今後とも多様化する社会環境において、性別・年齢等に関係なく、社員が才能と能力を発揮して生き生きと活躍できる企業を目指してまいります。

以上

【お問合せ先】ダイダン株式会社 業務本部 広報部 長田
〒102-8175 東京都千代田区富士見2-15-10
Tel: 03-3261-8231 E-mail: osadayuri@daidan.co.jp